

## ふくい女性活躍企業プロモーター募集要項

～”変わりたい企業”のハブになる。あなたの経験と発信が、福井の企業の未来を拓く！～

令和8年5月

福井県女性活躍課

### 1 活動内容

#### (1) ふくい女性活躍企業プロモーターとは

福井県内の企業において、女性が個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを加速させるため、優良事例の発掘・発信や企業間のネットワーク構築を担う人材です。

福井県内では、企業の女性活躍推進の機運は高まりつつあるものの、企業が取り組む上での課題として「他社の先進事例が少ない」と回答する企業は35%(R6 県内企業向けアンケート)と最も高く、何から着手すべきか分からない、どのような取組みが効果的かイメージできない、社内の理解や賛同を得にくい、といった状況が生じています。

こうした課題を解決するため、ふくい女性活躍企業プロモーターは、県内企業を訪問して、身近で実践的な優良事例やロールモデルを掘り起こし、それらを取材・発信するほか、企業間の接点づくりや交流機会の提供を通じて、先進事例を広げ、県内企業の取組みを後押しします。企業や働く女性のリアルな声を引き出し、企業にとって分かりやすく、共感性の高い形で情報を発信することにより、女性活躍を特別な取組みではなく、「自分たちの会社にもできそう」と感じられるものへと変えていく。そして誰もが働きやすい環境づくりを県内に広げていく。それが、ふくい女性活躍企業プロモーターのミッションです。

#### 【参考】福井県の女性活躍に関する現状・課題について

福井県は「共働き世帯の割合」や女性の「就業率」および「正規雇用の割合」が全国トップクラスである一方、「女性管理職の割合」や女性の「ゆとり時間」は全国に比べ低い状況です。職場、家庭、地域活動などさまざまな場面で「女性活躍」が進むことにより、多様な視点や発想が生まれ、組織の活性化や地域の持続的な発展につながります。誰もがしあわせを実感できる社会の実現のためには、これらの場面で「女性活躍」をさらに進めていくことが必要です。

特に、「職場」においては、長時間労働の是正や、性別にかかわらず誰もが公平に評価される環境づくりなどの課題を解決するとともに、女性が出産・子育てをしながらキャリアを継続できる多様な働き方など、「働き方改革」が必要です。また、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」といった性別による役割分担意識やバイアスに気づき、一人ひとりが能力を発揮し、ともに活躍・成長できる環境づくりが必要です。

#### (関連統計)

- ・共働き世帯の割合 61.2% (全国1位) (全国平均 51.6%) R2 国勢調査
- ・女性の就業率 55.6% (全国2位) (全国平均 52.4%) R2 国勢調査
- ・女性の正規雇用の割合 54.6% (全国6位) (全国平均 45.5%) R2 国勢調査
- ・女性管理職の割合 13.5% (全国41位) (全国平均 15.6%) R2 国勢調査
- ・男性と女性の1日あたりのゆとり時間の差  
66分 (全国47位) (小さい順 全国平均 33分) R3 社会生活基本調査

#### 【参考】企業からの聞き取り内容について (R7 聞き取り)

- ①他企業の取組み事例などを知りたいというニーズ
  - ・「自社の制度や取組みが他社と比べてどうなのか分からない」、「他社の事例を参考にしたい」
- ②他社と繋がりを持ちたいというニーズ
  - ・「先進的な企業を訪問したい」、「意見交換を通じて刺激を受けたい」

## (2) 具体的な活動

活動の目安として、「情報発信（記事作成など）回数」、「情報発信のリーチ数（記事のPV数・アクセスユーザー数等）」、「交流機会の創出数」などをKPIとして活動していただき、活動状況に応じて毎年度当初に再設定します。

### ●優良企業やロールモデルの発掘・取材・発信

- ・女性活躍推進に積極的・意欲的な企業を訪問し、独自の取り組みや工夫点、現場の声を取材します。
- ・SNSや「ふくい働く女性応援サイト」等を活用し、企業の魅力やロールモデルとなる人材を紹介する記事を作成・発信するとともに、県内企業の経営者・人事担当者、県内企業で働く女性を主なターゲットとし、情報を広く届けます。

### ●企業間のマッチング支援、視察・交流のコーディネート

- ・課題やニーズに応じて、先進他社の担当者を紹介して企業間のマッチングを行い、交流の促進、取り組みの共有や連携のきっかけを提供します。
- ・先進的な取り組みを行う企業の視察会や、企業間の意見交換会等の場を企画・運営し、県内企業のネットワーク形成を支援します。
- ・経営者・人事担当者へのヒアリングを通じて課題やニーズを把握し、必要に応じて、県の施策（個別訪問支援、女性リーダー研修等）を紹介し、活用を促進します。

#### 【参考】県内のロールモデル企業の例

福井県では、県内企業における女性活躍をさらに促進するため、令和2年度から「ふくい女性活躍推進企業優良活動表彰」を実施しています。

令和7年度は【企業部門】3社、【個人・グループ部門】5グループ、11人が受賞しました。

参考リンク：[令和7年度 受賞者掲載リーフレット](#)、[令和6年度 受賞者掲載リーフレット](#)

## 2 活動イメージ

### ○1年目

- ・女性活躍推進の現状や県の施策を理解し、企業訪問を行い、信頼関係を構築します。
- ・取材を通じて企業のリアルな取り組みや工夫、現場の声を聞き取り、SNS等での情報発信を開始します。

### ○2～3年目

- ・自ら調整して企業間のマッチングや交流イベントを主体的に企画・実施します。
- ・活動を通じて得た知見や人脈を活かし、自らの定住・定着に向けた準備を進めます。

### ○活動終了後

- ・築いたネットワークを活かし、広報・企画・人材育成などの分野での起業や、県内企業での活躍が期待されます。
- ・なお、起業や就職については、県もバックアップをさせていただきます。

## 3 募集人数

1名

#### 4 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

(1) 次の①、②のいずれかに該当し、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる方

①応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域に在住している方

②「地域おこし協力隊」として活動していた方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解職1年以内」の方

※詳細は、総務省『[地域おこし協力隊推進要綱](#)』の第3(1)④に規定されている地域要件をご確認ください。

※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。

(2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方

(3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方

(4) 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方

(5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 5 求める人物像

以下の項目に沿う方を「ふくい女性活躍企業プロモーター」として募ります。応募の際は、以下の項目にご留意の上、「ふくい女性活躍企業プロモーター応募用紙」をご記入ください。なお、以下の項目すべてを満たす必要はありません。

##### (1) 必須スキル

①女性活躍推進への興味・関心

女性活躍推進やジェンダーギャップの解消、働き方改革への興味・関心がある方

②対人コミュニケーション力

企業の経営層から現場の従業員まで、相手に応じた柔軟な対話や傾聴ができる方

③情報発信能力

企業の好事例を広く伝えることに関心があり、文章作成やWeb・SNSを使った情報発信に前向きに取り組める方

④ビジネスマナー

企業訪問等において適切な対応（報告・連絡・相談など）ができる方

##### (2) 活動に有効と思われるスキル

①企業同士の交流イベントや視察などを企画し、運営やファシリテーション等ができる方

②相手の意見を取り入れた企画づくりができる方

③SNS・Web 媒体向けのデザイン制作・編集ができ、発信内容や見せ方を工夫しながら、情報がより多くの方・企業に届くよう運用できる方

- (3) 福井県地域おこし協力隊に共通して求められる人物像
- ① 自立自走でき、かつチームプレイも取り組める方
  - ② 人の話を聞き、円滑にコミュニケーションを取れる方
  - ③ 好奇心を持ち、楽しみながら前向きに仕事ができる方

## 6 身分および委嘱期間

### (1) 身分

福井県のふくい女性活躍企業プロモーターとして、福井県知事が委嘱します。(福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。)

### (2) 委嘱期間

委嘱日から当該年度末日まで

※委嘱日については、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

## 7 待遇等

### (1) 活動日数

年間の活動日数は192日(目安として月16日を12か月)以上とし、これに満たない場合は報酬を減額します。初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

### (2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

### (3) 報酬・活動経費

|      |   |
|------|---|
| 報酬   | 月 333,300 円 (月 16 日活動の場合)<br>※毎月の活動状況を確認の上支給します。  |
| 活動経費 | 活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。<br>【活動経費として対象となるもの(例)】<br>・ 委嘱期間中の住居に係る家賃(上限月 28,000 円)<br>・ 事業に係る自動車の燃料費、リース費(リース費は上限あり)<br>・ 作業道具、書籍、消耗品等に要する経費<br>・ 事業に係る損害保険・賠償責任保険料<br>(ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担)<br>・ 研修等に要する経費<br>【活動経費として対象とならないもの(例)】<br>・ 事業収入を伴う経費<br>・ 土地、建物の購入費<br>・ 高額な物品(備品)購入費<br>・ その他個人の資産となる経費 |

#### (4) 勤務地

福井県庁に席は設置しませんので、ご自宅または事務所等を拠点に業務を行っていただきます。県内全域をフィールドとして活動していただきますが、月1～2回程度は、県庁において対面で打合せ等を行う予定です。

※女性活躍課執務室内のフリースペースや県庁8階のコワーキングスペース「FIKA BASE(フィーカ・ベース)」を使うことも可能です。

#### 【参考】女性活躍課について

福井県未来創造部女性活躍課は県庁7階にあり、職員10名が明るい雰囲気の中で仕事をしています。企業における女性活躍推進以外に、主な業務内容として以下のようなものがあります。

○男女共同参画社会の推進

○アンコンシャス・バイアスや性別役割分担意識への気づきの促進

○「共家事」「ラク家事」促進によるゆとり時間の創出

※詳しくは [女性活躍課 | 福井県ホームページ](#)をご覧ください。

#### (5) 副業・兼業

ふくい女性活躍企業プロモーターの業務に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方も歓迎いたします。

#### (6) その他

①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。

②業務活動以外の経費(引越しや生活用品、住居の光熱水費等)は自己負担になります。

### 8 応募方法

#### (1) 受付期間

令和8年5月15日(金)から6月30日(火)まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール、等でもご対応いたします。

#### (2) 提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下のURLにアクセスし、福井県電子申請サービス(インターネット)によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/GLmf15kA>

①応募用紙(ふくい女性活躍企業プロモーター)

②履歴書

③住民票(令和8年4月1日以降に発行したもの)の写し

④運転免許証の写し

(3) 郵送の場合の提出先

福井県 未来創造部 女性活躍課 企業応援グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話： 0776-20-0319

メール： [joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp](mailto:joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp)

※応募にあたり、募集内容の確認等が必要な場合は、お気軽に福井県までお問い合わせください。

9 選考方法

(1) 第1次選考（書類審査）

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年7月10日（金）までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接審査）

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁（福井県福井市）にて面接を行います。日程は7月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。
- ・選考結果については、令和8年7月31日（金）までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※応募に係る経費（郵送費、交通費等）は応募者の自己負担となります。

ただし、来県のための交通費については[移住に係る交通費支援制度](#)を活用いただくなど、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。

※選考の経過および結果についての問い合わせには応じられません。

10 お問い合わせ先

(1) ふくい女性活躍企業プロモーターについて

福井県 未来創造部 女性活躍課 企業応援グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話： 0776-20-0319

メール： [joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp](mailto:joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp)

(2) 福井県地域おこし協力隊全般について

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

〒910-8085 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話：0776-20-0665 メール：[teiju@pref.fukui.lg.jp](mailto:teiju@pref.fukui.lg.jp)